

# 12月定例会の経過

■ 11月25日（月）

## 議 運 日 誌



議会運営副委員長  
渡 辺 大



議会運営委員長  
宇田川 幸 夫



議会運営副委員長  
安 藤 友 貴

午後2時2分開会

- 12月定例会の付議予定議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。
- 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自 民	1	1	2	2	3	9
民主フォーラム	1		1			2
公 明	1			1		2
県 民		1				1
共 産 党		1				1
改 革						
無 所 属						
計	3	3	3	3	3	15

- 質疑質問者氏名、質問形式及び質問日の報告期限は、開会日前日に当たる11月29日(金)の正午までとすることを了承。
- 12月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、12月2日から12月20日までの19日間とすることを了承。
- 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。
- 去る10月31日、全国都道府県議会議長会から、在職25年以上の議員として小谷野五雄議員が、在職10年以上の議員として小久保憲一議員、立石泰広議員が、それぞれ自治功労により表彰された。  
については、開会日の本会議において、この旨の報告を行うことを了承。
- 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。
- 2月定例会で当初予算議案の提出が見込まれるこ

とから、例年同様、予算特別委員会を設置することを了承。今後の議運で予算特別委員会設置に向けた協議を行っていくことを了承。

- 「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例の運用について」に基づく令和6年度の策定等予定計画一覧表についての変更を了承。

午後2時25分開会

■ 第1日〔12月2日（月）〕

## 代 表 者 会 議

午前10時10分開会

- 自民から、県議会に爆破を予告する旨のメールが届いていたことへの対応について問題提起があり、今後、改めて代表者会議を開き、改善点等を協議することを了承。
- 知事追加提出議案（人事議案）について、知事から説明。
- 議員と知事の新年賀詞交歓会について、総務課長から説明。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

午前10時28分開会

## 議 運 日 誌

午前11時3分開会

- 知事追加提出議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。
- 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名を確認し、発言順位の調整を行った。  
その結果は次のとおりである。

月 日（曜）	発言順位	議席番号	氏 名	会 派 名	質問形式
12月6日（金）	1	64	永瀬 秀樹	自 民	一 括
	2	60	白根 大輔	民主フォーラム	一問一答
	3	90	塩野 正行	公 明	一 括
12月9日（月）	1	7	長峰 秀和	自 民	一問一答
	2	14	岡村ゆり子	県 民	一問一答
	3	28	伊藤はつみ	共 産	一問一答
12月10日（火）	1	19	保谷 武	自 民	一問一答
	2	44	武田 和浩	民主フォーラム	一 括
	3	4	渡辺聡一郎	自 民	一問一答
12月11日（水）	1	17	東山 徹	自 民	一 括
	2	25	戸野部直乃	公 明	一 括
	3	37	千葉 達也	自 民	一問一答
12月12日（木）	1	40	宮崎 吾一	自 民	一 括
	2	33	杉田 茂実	自 民	一 括
	3	87	鈴木 正人	自 民	一 括

- 意見書・決議案について、各会派から提出するのは、件名を質疑質問の中日・12月10日(火)、案文を質疑質問の最終日・12月12日(木)、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・12月20日(金)の朝までに議運委員長に報告することを了承。

4 予算特別委員会について、委員長案として予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営委員会決定事項(案)を配布。各会派に持ち帰り検討の上、今後の議運で協議することを了承。

5 本日の議事日程を確認。

6 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前11時16分散会

### 〔本会議〕

本日招集の令和6年12月定例会は、午前11時42分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、新任者の紹介が行われ、

野井 祐一 警察本部長  
が就任の挨拶を行った。

次に、

76番 水村 篤弘 議員

78番 小川 真一郎 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から12月20日までの19日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 全国都道府県議会議長会自治功労者表彰議員
- 2 9月定例会において可決した意見書の処理結果
- 3 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 4 埼玉県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告
- 5 現金出納検査結果(令和6年9月分)
- 6 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案34件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

#### ●会議時間及び出席議員数

午前11時42分開会 午前11時51分散会

出席議員90人 欠席議員1人

(令和6年12月2日現在在職議員91人)

#### ■ 第2日〔12月3日(火)〕

議案調査

#### ■ 第3日〔12月4日(水)〕

議案調査

#### ■ 第4日〔12月5日(木)〕

議案調査

#### ■ 第5日〔12月6日(金)〕

議運日誌

午前9時30分開会

1 内水面漁場管理委員会会長の新たな選出に伴い、12月2日付けで、地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の変更を了承。

2 本日の議事日程を確認。

3 自民から、埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例案及び埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案を議員提出議案として提案したい旨の発言がなされ、両条例案の概要を配布し、これらの件について、今後の議運で協議することを了承。

午前9時36分散会

### 〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の変更の報告がなされた。

次に、本定例会に提出された請願7件の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案(第155号議案～第157号議案)の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

64番 永瀬 秀樹 議員(自民)

60番 白根 大輔 議員(民主フォーラム)

90番 塩野 正行 議員(公明)

が順次登壇した。

#### ●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時53分休憩

午前11時7分再開 午前11時33分休憩

午後1時1分再開 午後1時58分休憩

午後2時10分再開 午後2時29分休憩

午後3時再開 午後4時散会

出席議員91人 欠席議員なし

#### ■ 第6日〔12月7日(土)〕

休日休会

#### ■ 第7日〔12月8日(日)〕

休日休会

#### ■ 第8日〔12月9日(月)〕

### 〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、人事委員会意見回答報告(第156号議案及び第157号議案)がなされた。

次に、質疑質問が続行され、この日は、

7番 長峰 秀和 議員(自民)

14番 岡村 ゆり子 議員(県民)

28番 伊藤 はつみ 議員（共産党）が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時56分休憩  
午前11時6分再開 午前11時18分休憩  
午後1時再開 午後1時58分休憩  
午後2時10分再開 午後2時21分休憩  
午後3時再開 午後3時56分休憩  
午後4時7分再開 午後4時27分散会  
出席議員91人 欠席議員なし

■ 第9日〔12月10日（火）〕

◆ 代表者会議 ◆

午前9時30分開会  
県議会における爆破予告等への対応（案）について、了承。  
午前9時42分閉会

【本会議】

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が行われた。

この日は、  
19番 保谷 武 議員（自民）  
44番 武田 和浩 議員（民主フォーラム）  
4番 渡辺 聡一郎 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前11時休憩  
午後1時再開 午後1時58分休憩  
午後3時再開 午後3時58分休憩  
午後4時9分再開 午後4時17分散会  
出席議員91人 欠席議員なし

■ 第10日〔12月11日（水）〕

【本会議】

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が行われた。

この日は、  
17番 東山 徹 議員（自民）  
25番 戸野部 直乃 議員（公明）  
37番 千葉 達也 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時55分休憩  
午後1時再開 午後2時1分休憩  
午後2時13分再開 午後2時21分休憩  
午後3時再開 午後3時52分休憩  
午後4時3分再開 午後4時22分散会  
出席議員90人 欠席議員1人

■ 第11日〔12月12日（木）〕

午前9時29分開会

- 1 知事追加提出議案について、堀光副知事から説明。
- 2 知事追加提出議案（第158号議案）の取扱いについて
  - (1) 本日の本会議の冒頭に上程及び提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことを了承。
  - (2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
    - ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
    - イ 質疑時間は1人5分以内
    - ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
    - エ 発言順序は多数会派順
    - オ 発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかに
- 3 議案（第121号議案～第157号議案）及び請願を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 4 去る12月6日（金）の議運で自民から提案のあった条例案が提出されたことを報告。
  - (1) 条例案2件の案文及び提案者を確認。
  - (2) 議第41号議案は提案者を代表して23番柿沼貴志議員が提案説明を行うことを了承。
  - (3) 議第42号議案は提案者を代表して80番武内政文議員が提案説明を行うことを了承。
  - (4) 議案の上程及び提案説明は一般質問1人目終了後、議案に対する質疑は一般質問3人目終了後に、知事追加提出議案と併せて行うことを了承。
  - (5) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
    - ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
    - イ 質疑時間は1人5分以内
    - ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
    - エ 発言順序は多数会派順
    - オ 発言通告書の提出期限は、議案の提案説明終了後の休憩中速やかに
- 5 各会派から提出された意見書案の件名を確認。
- 6 去る12月2日（月）に提示した予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）について意見交換した結果、案のとおり決定。

埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）

- 1 目的  
令和7年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査のため特別委員会を設置する。
- 2 名称  
埼玉県議会予算特別委員会
- 3 設置の根拠  
地方自治法第109条及び埼玉県議会委員会条例第3条による。

#### 4 権 限

令和7年度埼玉県一般会計予算（当初）、令和7年度埼玉県特別会計予算（当初）及び令和7年度埼玉県公営企業会計予算（当初）の審査並びにこれらに関連する事項の調査を行う。

#### 5 委員会の組織

- (1) 委員は、32人とし、委員長1人、副委員長2人を置く。
- (2) 委員は、各会派の所属議員数の比率により、議長が会議に諮って選任する。
- (3) 委員会の円滑な運営を図るため理事会を設置する。
- (4) 理事会は、委員長、副委員長及び理事で構成し、委員長が招集する。理事は、各会派の所属委員数の比率により割り当てる。

#### 6 審査の方法

- (1) 審査は、部局別質疑、総括質疑、討論、採決の順序で行うものとする。
- (2) 部局別質疑は、一問一答の方式とし、発言通告によらずに質疑できるものとする。
- (3) 総括質疑は、一問一答の方式とし、質疑通告書をあらかじめ提出するものとする。

#### 7 その他

この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員会の決定による。

#### 議会運営委員会決定事項（案）

##### 1 日 程

部局別質疑は5日以内、総括質疑は1日、討論及び採決は1日とする。

##### 2 質疑時間

###### (1) 部局別質疑

ア 部局別質疑の質疑時間は、1部局当たり2時間30分以内を単位とし、複数の部局を審査する場合においても同様とする。

イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。

ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。

エ 会派は、一つの部局における会派の質疑時間の一部を、同日の他の部局における会派の質疑時間に移すことができる。

###### (2) 総括質疑

ア 総括質疑の質疑時間は5時間とする。

イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。

ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分

したものとする。

なお、設置の件は最終日の本会議で諮ることを了承。

#### 7 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時36分休憩

#### 〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、監査結果報告（埼玉県男女共同参画推進センターほか18か所）及び陳情の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案（第158号議案）の報告、上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

40番 宮崎 吾 一 議員（自民）が登壇した。

次に、議員から提出された議第41号議案及び議第42号議案の報告、一括上程がなされ、議第41号議案については23番柿沼貴志議員（自民）が、議第42号議案については80番武内政文議員（自民）が順次提案説明を行い、午前11時47分、一旦休憩した。

#### 議運日誌（第2回）

午後0時16分再開

#### 1 第158号議案、議第41号議案及び議第42号議案について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 45番中川浩議員（改革）が議第41号議案及び議第42号議案に対する質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

#### 2 今後の議事日程を確認。

午後0時18分散会

#### 〔本 会 議〕

午後1時、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

33番 杉田 茂 実 議員（自民）

87番 鈴木 正 人 議員（自民）

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、第158号議案、議第41号議案及び議第42号議案に対する質疑に入り、議第41号議案及び議第42号議案に対して45番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、それぞれ柿沼貴志議員及び武内政文議員が答弁を行った。

次に、本定例会に提出された第121号議案～第158号議案、議第41号議案及び議第42号議案並びに請願が各所管の委員会に付託された。

#### ●会議時間及び出席議員数

午前10時開議

午前10時56分休憩

午前11時7分再開

午前11時47分休憩

午後1時再開

午後1時54分休憩

午後3時再開

午後3時57分休憩

午後4時10分再開 午後4時37分休憩  
出席議員90人 欠席議員1人

■ 第12日〔12月13日（金）〕  
議案調査

■ 第13日〔12月14日（土）〕  
休日休会

■ 第14日〔12月15日（日）〕  
休日休会

■ 第15日〔12月16日（月）〕  
〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日〔12月17日（火）〕  
〔委員会〕・議案調査

■ 第17日〔12月18日（水）〕  
〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策、人材育成・文化・スポーツ振興及び決算の各特別委員会が開かれた。

■ 第18日〔12月19日（木）〕  
議案調査

■ 第19日〔12月20日（金）〕

—— 議運日誌（第1回） ——

午前9時32分開会

- 1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果を確認。
- 2 決算特別委員会に係る資料として、「決算特別委員会改善又は検討を要する事項」を本会議で配布することを了承。
- 3 討論を行いたい旨の申出があった請願5件について協議した結果、討論は行わないことを決定。
- 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 5 調整後の意見書案の件名を確認。
- 6 予算特別委員会について
  - (1) 付託事件（令和7年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件）を閉会中の継続審査とすることを了承。
  - (2) 委員を別紙のとおり選任することを了承。（12ページ参照）
  - (3) 委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査

決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に異議なし採決により諮ることを了承。

なお、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議休憩中に開会することを了承。

7 県民生活部長について、本定例会に説明者として新たに委任する旨の報告があり、地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の変更を了承。

8 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時37分休憩

【本会議】

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

1 現金出納検査結果（令和6年10月分）

2 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の変更

の報告がなされた。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第95号議案、第96号議案、第121号議案～第158号議案、議第41号議案及び議第42号議案並びに請願が一括上程され、各常任委員長及び決算特別委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

渡 辺 大 企画財政 副委員長

高 橋 稔 裕 総務県民生活 副委員長

権 守 幸 男 環境農林 副委員長

千 葉 達 也 福祉保健医療 副委員長

杉 田 茂 実 産業労働企業 副委員長

深 谷 顕 史 県土都市整備 副委員長

高 木 功 介 文 教 副委員長

橋 詰 昌 児 警察危機管理防災 副委員長

内 沼 博 史 決 算 特別委員長

が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

飯 塚 俊 彦 自然再生・循環社会対策 特別副委員長

横 川 雅 也 地方創生・行財政改革 特別副委員長

吉 良 英 敏 公社事業対策 特別委員長

永 瀬 秀 樹 少子・高齢福祉社会対策 特別副委員長

萩 原 一 寿 経済・雇用対策 特別副委員長

安 藤 友 貴 危機管理・大規模災害対策 特別副委員長

細 田 善 則 人材育成・文化・スポーツ振興 特別委員長

が順次登壇した。

次に、埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）のとおり、予算特別委員会が設置され、令和7年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件が付託され、閉会中の継続審査と決定された。

次に、予算特別委員が選任され、午前11時24分、一旦休憩した。

なお、本会議休憩中、正副委員長互選のための予算特別委員会が開かれた。

議運日誌（第2回）

午後2時再開

- 1 予算特別委員会において、委員長に高橋政雄委員が、副委員長に岡地優委員及び安藤友貴委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 2 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 3 議案に対する討論について、次のとおり確認。
  - (1) 29番城下のり子議員（共産党）が、第95号議案、第96号議案、第126号議案、第134号議案、第158号議案及び議第41号議案に対し反対の立場から討論を行う。
  - (2) 27番細川威議員（民主フォーラム）が、第95号議案及び第96号議案に対し賛成の立場から討論を行う。
  - (3) 45番中川浩議員（改革）が、第95号議案、第145号議案～第147号議案、第156号議案及び第158号議案に対し反対の立場から討論を行う。
  - (4) 30番平松大佑議員（県民）が、第95号議案及び第96号議案に対し賛成の立場から討論を行う。
  - (5) 28番伊藤はつみ議員（共産党）が、第132号議案、第133号議案、第137号議案、第141号議案及び第145号議案～第147号議案に対し反対の立場から討論を行う。
  - (6) その他の議案に対する討論はない。
- 4 議案の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1) 第145号議案～第147号議案、第158号議案及び議第41号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、無所属は原案可決に賛成、共産党、改革は原案可決に反対
(2) 第126号議案、第132号議案～第134号議案、第137号議案及び第141号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(3) 第144号議案及び第155号議案～第157号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、共産党、無所属は原案可決に賛成、改革は原案可決に反対
(4) 第121号議案～第125号議案、第127号議案～第131号議案、第135号議案、第136号議案、第138号議案～第140号議案、第142号議案、第143号議案、第148号議案～第154号議案及び議第42号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成
(5) 第95号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、無所属は認定に賛成、共産党、改革は認定に反対
(6) 第96号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は認定に賛成、共産党は認定に反対
2 請願 (1) 議請第6号	自民、公明、無所属は不採択に賛成、民主フォーラム、県民、共産党、改革は不採択に反対
(2) 議請第10号	自民、公明、県民、無所属（諸井、松下）は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、改革、無所属（江原）は不採択に反対

(3) 議請第9号	自民、公明、県民、改革、無所属（諸井、松下）は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、無所属（江原）は不採択に反対
(4) 議請第7号	自民、民主フォーラム、公明、共産党、改革、無所属は継続審査に賛成、県民は継続審査に反対
(5) 議請第4号、議請第5号及び議請第8号	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は不採択に賛成、共産党は不採択に反対

5 知事追加提出議案（人事議案）について

- (1) 正規の手続きを省略し、直ちに採決することを了承。
- (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第159号議案～第172号議案	各党派、無所属とも同意に賛成

6 議員提出議案について

- (1) 意見書案6件の案文及び提案者を確認。
- (2) 各議案とも提案説明はないことを確認。
- (3) 各議案とも質疑はないことを確認。
- (4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
- (5) 討論について次のとおり確認。
  - ア 75番萩原一寿議員（公明）が、議第47号議案に対し反対の立場から討論を行う。
  - イ 32番松坂喜浩議員（県民）が、議第47号議案に対し反対の立場から討論を行う。
  - ウ 29番城下のり子議員（共産党）が、議第48号議案に対し反対の立場から討論を行う。
  - エ その他の議案に対する討論はない。
- (6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1) 議第47号議案	自民、民主フォーラム、共産党、改革、無所属は原案可決に賛成、公明、県民は原案可決に反対
(2) 議第48号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(3) 議第43号議案～議第46号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成

7 今後の議事日程を確認。

- 8 2月定例会の会期予定案について、2月19日（水）～3月27日（木）の日程で執行部と調整中である旨を報告。  
午後2時5分閉会

【本 会 議】

午後2時26分、本会議が再開され、まず、予算特別委員会正副委員長の互選結果報告が行われた。

次に、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

29番 城 下 のり子 議員（共産党）

27番 細 川 威 議員（民主フォーラム）

45番 中川 浩 議員（改革）  
30番 平松 大佑 議員（県民）  
28番 伊藤 はつみ 議員（共産党）  
が順次討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案については、

原案可決 40件  
認定 2件  
請願については、  
不採択 6件  
継続審査 1件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第159号議案～第172号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第43号議案～議第48号議案（意見書案6件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

75番 萩原 一寿 議員（公明）  
32番 松坂 喜浩 議員（県民）  
29番 城下 のり子 議員（共産党）

が順次討論を行った。

次に、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決され、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後3時20分、令和6年12月定例会は閉会した。

#### ●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時56分休憩  
午前11時6分再開 午前11時24分休憩  
午後2時26分再開 午後3時20分閉会  
出席議員90人 欠席議員1人  
（令和6年12月20日現在在職議員91人）

#### ■ 会 期

12月2日（月）～12月20日（金）19日間  
会期延長なし

#### ■ 議決結果

議決件数 62件（うち議員提出のもの8件）  
原案可決 46件  
認定 2件  
同意 14件  
請願件数 7件  
不採択 6件  
継続審査 1件



## 議員顕彰

### 全国都道府県議連議長会表彰（自治功労者）

在職25年以上



小谷野 五雄 議員

在職10年以上



小久保 憲一 議員



立石 泰広 議員